

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月 9 日
【届出者の氏名又は名称】	NMホールディングス株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町 3 番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	(03) 3288-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 三上 二郎 / 同 大久保 涼
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	NMホールディングス株式会社 (東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注1) 本書中の「対象者」とは、株式会社ワイズマンをいいます。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書において、日数又は日時の記載は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を意味します。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年8月9日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第5 対象者の状況

5 その他

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第5【対象者の状況】

5【その他】

(2) 平成26年3月期 第1四半期決算短信

損益の状況

(訂正前)

会計期間	平成26年3月期第1四半期
売上高	1,639百万円
売上原価	1,497百万円
販売費及び一般管理費	532百万円
営業外収益	3,149百万円
営業外費用	16,686百万円
四半期純利益(四半期純損失)	323百万円

(訂正後)

会計期間	平成26年3月期第1四半期
売上高	1,639百万円
売上原価	1,497百万円
販売費及び一般管理費	532百万円
営業外収益	3百万円
営業外費用	16百万円
四半期純利益(四半期純損失)	323百万円